



すべての子どもたちに 希望溢れる高校生活を



「早弁とか、掃除担当番とかしてみたい」学費の理由で高校進学をあきらめないで。大人のみなさんへ一奨学金を寄せてください。」というコマーシャルがラジオで流れています。

「希望する全ての子どもたちに、高校で学べる椅子を用意してください」と毎年返ります。

秋に、私立高校の理事さんたちと協議して、国立や他県の高校へ行く生徒数を減らすことをお願いして30年を超えました。教育長さんの希望

鈴木 千枝子
(東京都立高校問題連絡協議会)

「早弁とか、掃除担当番とかしてみたい」学費の理由で高校進学をあきらめないで。大人のみなさんへ一奨学金を寄せてください。」というコマーシャルがラジオで流れています。

毎年四月に中学3年生に希望をとり100%の入学の椅子を用意することは可能なはずです。たった4%の子を除くことなどという意味があるのかまったく理解できません。

答えは「意欲と熱意」のは多様です。どうしても学費の面での差があります。それを実現するだけ受け入れたい」の繰り返し。「卒業する中学3年生の96%を保障しましよう」と毎年返ります。

しかし実際に入れた人数は90%を下ります。毎年学校の望ましい運営指針として、『新制中学校』『新制高等学校』は「新制中学校」『新制高等学校』の高校へ行く生徒数を減らすことをある」としました。

3・11 東日本大震災2周年メモリアル集会
地震津波原発被災地は今、そして私たちにできることはへ
3月11日(月) 18:30 開会 会場: 文京区民センター2階A
参加費: 500円

基調講演: 東日本大震災から2年 その現状と課題

鈴木浩 (福島大学名誉教授)

・元福島県復興ビジョン検討委員会座長)

現地報告:

高橋政行 (宮城県高教組委員長)

定点観測レポート:

水久保文明 (防災問題を考える首都圏懇談会)

報告: 都市型コミュニティと仮設住宅 (新建神奈川支部)

主催: 防災問題を考える首都圏懇談会、東京災対連

都議会第1回定例会開会日 “都庁行動”へ参加を

2013年都予算を審議する第1回定例会が2月20日から3月28日の予定で開催。都民のいのちとくらしを守る切実な要求の実現を!

★ 2月20日(水) ★

8:00~ 9:00

都庁早朝宣伝《革新都政をつくる会》

12:10~12:45

都庁前昼行動<都庁第一庁舎前>

主催: 都民連、東京社保協、東京地評



防災ウォッキングで「晴海防潮扉」を調査する
参加者=2012年6月、中央区晴海

首都直下地震

あらたな

東京都地域防災計画を考える②

昨年11月、「東京都地域防災計画編成(平成24年修正)」が発表されました。災害対策基本法にもつい

て策定されるもので、今回の修正は、昨年6月、成立した改正基本法(第180

防災計画こそ生命線

この防災計画。被害想定がマスクで大きなにじみます。

この点で、まず、問われなければならないのは地域防災会議の構成と運営の問題です。

これまで、地方防災会議の構成員は、災害対策基本法で定められた行政関係者や指定地方行政機関、消防

学会等の提言を可能な限り反映し策定したとされています。(注)昨年4月

東京都の防災計画は、こうした国の動きをふまえるとともに、「『被害想定』(注)、東日本大震災などに限られ、議会等の提言を可能な限り反映し策定したとされています。(注)昨年4月

ボトムアップ型への転換を

災会議は、開催時間がわずか30分程度、議事も、本編だけでも6百ページにも及ぶ防災計画の概略を、一方で定められた行政関係者が定められた行政計画の積み上げにとどまり、掲載するものが乏しいものとなっております。

この点で、こうした現状を改革することが、生きた計画を策定するうえで不可欠です。今後の基本法の改定で、地域防災会議に、学識経験者や議会等の提言を可能な限り反映し策定するにはほど遠いものとなります。

さらに、地域ごとの地盤構造や地震の際の流れ、建築物の特性などを独自に調べることも不可欠です。こうした課題に応えられるのが現状です。

これらの問題が定められたことは一步前進です。

この点で、まず、問われなければならないのは地域防災会議の構成と運営の問題です。

これまで、地方防災会議の構成員は、災害対策基本法で定められた行政関係者や指定地方行政機関、消防

学会等の提言を可能な限り反映し策定するにはほど遠いものとなります。

今年は区市町村が、国的基本法改定、基本計画見直しをふまえて、都の防災計画との整合を図りながら、それぞれの防災計画の見直しがおこなうことになります。

今年は区市町村が、国的基本法改定、基本計画見直しをふまえて、都の防災計画との整合を図りながら、それぞれの防災計画の見直しがおこなうことになります。この機会に防災会議の構成と運営を抜本的に改革することがとりくみ第一歩となります。

その際、地域や住民の意見、とりくみを反映させるため、構成員について官製型の町会や防災組織の代表にまわらせるのがはじめられてあります。この機会に防災会議の構成と運営を抜本的に改革することがとりくみ第一歩となります。

従来型のトップダウンのやり方をあらためて、地域からのボトムアップ(積み上げ)で、現実的で地域の実態に合った計画づくりをすすめるシステムの構築が、何よりもそれがれているのです。

この点で、こうした現状を改革するにはほど遠いもの

ことが、生きた計画を策定するうえで不可欠です。今後の基本法の改定で、地域防災会議に、学識経験者や議会等の提言を可能な限り反映し策定するにはほど遠いもの

ことがあります。(注)昨年4月